



No.112

2019.5

あつたし

議会だより

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報特別委員会



おもな内容

- 第1回定例会
 - * 決まったことから 2～3
 - * 各常任委員会の活動状況 3
- 新年度予算 4
- 補正予算 5
- 一般質問 6～11
- 議会の動き 12

一般質問者

- ・ 室崎議員 P6
- ・ 南谷議員 P7
- ・ 佐々木(亮子)議員 P8
- ・ 音喜多議員 P9
- ・ 石澤議員 P10
- ・ 竹田議員 P11

第1回定例会

第1回定例会は、去る3月6日招集され、14日間（休会日4日を含む）の会期で行われ、5日間の会期を残して閉会しました。

町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針の説明後、6名が一般質問で町政全般についてたどしました。

また、各議案の審議が行われ、平成30年度補正予算及び平成31年度予算については、それぞれ特別委員会において審査が行われました。

決まった ことから

議決

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり可決しました。（全会一致）

施設名 厚岸町立特別養護老人ホーム心和園及び厚岸町在宅老人デイサービスセンター
指定管理者 社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

工事請負契約の締結について

工事名 （平成30年度国債）
太田門静間道路改良舗装工事
請負金額 8964万円
請負契約者 株式会社社宮原組

工事請負契約の変更について

平成30年3月9日に議決した「（平成29年度国債）太田門静間道路改良舗装工事」について請負金額を2億9322万円から2億9756万1600円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。（全会一致）

工事請負契約の変更について

平成30年9月20日に議決した「床潭末広間道路地すべり対策工事」について請負金額を6156万円から6140万8800円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。（全会一致）

条例

厚岸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行されるに伴い、民間事業者及び国家公務員と同様の措置を講ずる改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

北海道から示された平成31年度の市町村ごとの「国民健康保険事業費納付金」及び「標準保険料率」を基に、保険料率の改定を行うための改

正を可決しました。

（全会一致）

厚岸町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害援護資金の貸付利率について、町が条例で設定できるようにするための改正を可決しました。（全会一致）

町立特別養護老人ホーム条例及び厚岸町在宅老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について

生活保護法及び介護保険法の一部改正による字句の整理等を行う改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町介護サービス事業条例の一部を改正する条例の制定について

医療保険による維持期リハビリテーションが打ち切りとなることから、町立厚岸病院において指定居宅サービス事業所として「通所リハビリテーション」をまた、指定介護予防サービス事業所として「介護予防通所リハビリテーション事業所」の開設に向けて必要な規定の整備を行うための改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町地域生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について

地域生活支援事業のうち、訪問入浴サービス及び日中一時支援について、4月1日から実施するための改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町予防接種費用徴収条例の一部を改正する条例の制定について

インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種希望者の負担軽減を図るため、当該費用の徴収方法等を変更すること及び予防接種法施行令が改正されることに伴い、肺炎球菌感染症に係る定期の予防接種の経過措置が5年間延長され経過措置規定を加える改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の事業基準の変更により必要な改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の事業基準の変更により必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の事業基準の変更により必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町水道事業等布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

敷設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準の変更により必要な改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

防災行政無線デジタル化に必要な機器等を整備したことにより、施設の名称及び設置場所についての改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町衛生センター設置管理条例を廃止する条例の制定について

下水道及びし尿の共同処理を開始したことに伴い、大規模災害時における、し尿の一

時貯留施設として使用することを想定していたが同施設でのし尿の一時貯留をせずに適切に処理することができるとの判断に至ったことから廃止する条例を可決しました。

(全会一致)

厚岸町森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境譲与税について、譲与される譲与金を適正に管理し、森林環境事業に要する経費の財源に充てるための基金条例を可決しました。

(全会一致)

厚岸町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定について

厚岸町に交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、公共用の施設又は事業に要する費用に充てるため、基金を設置し、交付金の残額を基金に積立てることにより、次年度以降の事業への活用も可能とする基金条例を可決しました。

(全会一致)

報告

専決処分事項の報告

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止

人事

人権擁護委員候補者の推薦について

森脇智亮氏、高橋美佐子氏の推薦があり適任としました。

(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについて

延原実氏を選任することに同意しました。(全会一致)

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、4月30日までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項

- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長との諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔平成31年1月1日から平成31年3月31日まで〕

総務産業常任委員会

第1回(2月7日)

- ① 地方財政対策と平成31年度予算編成について
- ② 予算書の変更について
- ③ 行政視察白糠バイオマス発電所の実施について
- ④ 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う一般職の会計年度任用職員制度の創設について

厚生文教常任委員会

第1回(1月8日)

- ① みんなすこやか厚岸21(第2期) 中間評価改訂版(案)について

先進地行政視察(2月13日)

白糠町(株)神戸物産白糠バイオマス発電所

第2回(2月26日)

- ① 閉会中の継続調査申出書について

第2回(2月4日)

- ① 閉会中の継続調査申出書について
- ② 児童・生徒の健全育成、健康増進についての取組

平成31年度 各会計予算の主な内容

一般会計

(単位：千円)

投 資 的 経 費（事業費 1,000万円以上）			負担金補助及び交付金（経常経費で金額 100万円以上）			
区 分	事 業 名	事業費	区 分	交 付 団 体 名 等	金 額	
総 務 費	厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業	34,001	総 務 費	釧路町村会	2,035	
	厚岸情報ネットワークIP告知情報端末更新事業	470,097		地方公共団体情報システム機構	2,075	
	テレビ共同受信施設撤去事業	14,900		北海道市町村備荒資金組合	5,000	
	総合行政情報システム整備事業	63,819		地域おこし協力隊隊員活動費助成	9,042	
民 生 費	松葉地区集会所整備事業	13,272	民 生 費	釧路・根室広域地方税滞納整理機構	4,771	
	(仮称)湖北地区保育所建設事業	959,892		戸籍総合システム共同運用負担金	4,940	
	厚岸保育所移転改築事業	195,051		保健福祉総合センター・健康広場施設維持管理費負担金	1,031	
衛生 費	斎場整備事業	19,954		民生委員児童委員協議会	3,219	
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	103,561		社会福祉協議会	22,844	
	多面的機能支払交付金事業	15,314		社会福祉センター運営費	1,691	
	矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業	23,947		社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,494	
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業	39,589		社会福祉センター増改築借入返済助成	2,286	
	町営牧場管理用機械整備事業	12,579		子ども発達支援センター	3,500	
	道営釧路太田東部地区草地整備事業	21,000		地域活動支援センター運営費	5,488	
	道営釧路太田西部地区草地整備事業	11,500		敬老会	6,304	
	道営大別地区公共牧場草地整備事業	12,500		介護保険利用者負担軽減措置	1,410	
	水利施設等整備検討事業	10,000		北海道後期高齢者医療広域連合	131,326	
	造林事業	49,939		各自治会助成	1,514	
	厚岸漁港若竹第2埠頭休憩施設建設事業	116,621		自治会活動活性化助成	3,200	
	厚岸漁港衛生管理型荷捌所整備事業	546,600		地方バス路線助成	9,285	
商 工 費	厚岸味覚ターミナル整備事業	21,390	衛生 費	施設型給付費負担金	34,236	
	厚岸味覚ターミナル設備整備事業	11,121		保育料助成	8,044	
土 木 費	松葉町通り排水管整備事業	17,080		衛生 費	公衆浴場経営助成	1,080
	町道歩道改修事業	15,000			釧路広域救急医療確保負担金	1,816
	真栄1条通り整備事業	17,787	厚岸郡救急医療確保負担金		18,151	
	トライベツ道路ほか整備事業	36,620	子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成		1,137	
	橋梁長寿命化整備事業	64,629	水道事業会計補助金		10,797	
	床潭末広間道路整備事業	266,322	農林水産業費	病院事業会計負担金	387,079	
	太田門静間道路整備事業（30国債）	79,802		別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000	
	太田門静間道路整備事業（31国債）	12,965		農業経営基盤強化資金利子補給	1,735	
	太田2号道路防雪柵整備事業	29,486		家畜自衛防疫協議会	2,795	
	宮園町東1の通り道路整備事業	23,100		野生鳥獣被害対策協議会	3,808	
	宮園台1号通り道路整備事業	15,000		北海道漁港漁場協会	3,063	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業	35,840	農林水産業費	厚岸港まつり協賛会（町民花火大会船借上料分）	1,080	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（30国債）	87,798		日本水難救済会厚岸救難所	1,100	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（31国債）	32,144		漁業近代化資金利子補給	4,361	
	奔渡川改修事業	27,700		商 工 費	商工会補助金	13,098
	住宅供給公社のこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,337			小規模商工業者設備近代化資金保証料	1,012
町営住宅宮園団地整備事業	35,165	中小企業融資利子補給	2,877			
旧教職員住宅等解体事業	36,051	中小企業融資保証料	5,544			
町営住宅建設事業	201,838	ハッピーブライダル奨励費	1,000			
消 防 費	津波避難階段整備事業	210,674	商 工 費	特産品等開発助成	5,000	
	防災行政無線整備事業（デジタル化）	331,367		厚岸観光協会	5,188	
	(仮称)湖南地区避難場所整備事業	96,161		観光プロモーション実行委員会	2,200	
	消防自動車整備事業	63,858		住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	1,000	
教 育 費	教員住宅解体事業	16,805	土 木 費	住宅新築助成	2,000	
	スクールバス整備事業	23,297		住宅リフォーム助成	6,000	
	温水プール施設整備事業	26,125		消 防 費	釧路東部消防組合	311,668
		自主防災組織活動活発化助成	3,300			
		教 育 費	通学バス定期券購入助成		4,296	
			町立教育研究所		1,550	
			小学校学校給食費助成	13,071		
			中学校修学旅行費助成	2,379		
			中学校学校給食費助成	10,256		
			文化振興助成	1,500		
			友好都市子ども交流事業実行委員会	1,200		
			姉妹都市中学生等国際交流事業実行委員会	4,000		
			スポーツ振興助成	1,500		

補正予算

平成30年度3月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補 正 前 予 算	今 回 補 正	補 正 後 予 算
一般会計（4回目）			
ふるさと支援推進報償費		25,660	
ふるさと納税支援サービス委託料		4,670	
役場庁舎設備整備事業		△ 4,378	
総合行政情報システム整備事業		8,102	
減債基金積立金		180,000	
地域づくり推進基金積立金		75,494	
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金		14,100	
障害者（児）介護・訓練等給付介護給付費		△ 12,475	
障害者（児）介護・訓練等給付訓練等給付費		10,503	
介護保険特別会計繰出金		△ 5,446	
病院事業会計負担金		3,130	
病院事業会計補助金		103,870	
子ども医療費		△ 3,441	
環境保全基金積立金		5,700	
畜産クラスター推進事業補助金		△ 10,340	
矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業		△ 10,833	
太田門静間道路整備事業（29国債）道路改良費・舗装工事費		△ 4,968	
下水道事業特別会計繰出金		△ 5,849	
町営住宅白浜団地改修補修工事費		14,300	
町営住宅奔渡団地改修補修工事費		101,915	
津波避難階段整備事業		△ 22,651	
防災行政無線整備事業（デジタル化）		25,660	
歳入・歳出の総額	9,948,366	360,536	10,308,902
国民健康保険特別会計（3回目）			
一般被保険者療養給付費		△ 24,305	
一般被保険者高額療養費		4,801	
歳入・歳出の総額	1,465,003	△ 21,947	1,443,056
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	88,929	△ 59	88,870
下水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	710,593	△ 7,078	703,515
介護保険特別会計（3回目）			
居宅介護サービス給付費		△ 14,614	
施設介護サービス給付費		5,177	
歳入・歳出の総額	1,077,657	△ 13,327	1,064,330
後期高齢者医療特別会計（2回目）			
歳入・歳出の総額	143,876	228	144,104
介護老人保健施設事業特別会計（2回目）			
介護老人保健施設基金積立金		7,000	
歳入・歳出の総額	80,085	5,139	85,224
水道事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	264,326	2,315	266,641
病院事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	1,201,689	10,025	1,211,714

子どもの貧困、その現状と対策

室崎正之議員



問 「子どもの貧困」とはどのような事態をさしているのか。

答 「貧困」は絶対的貧困と相対的貧困に分けられる。絶対的貧困とは生命の維持に必要な食料や生活必需品を購入できない状態を言い、相対的貧困とは、周りの皆にとってあたり前の生活が経済的理由により享受できない状態を言う。OECDの基準では可処分所得中央値の2分の1以下の所得の世帯を指すとされ、内閣府によると4人世帯で年収250万円未満の世帯収入を相対的貧困と位置づけている。この世帯に子どものいる場合「子どもの貧困」として政策的課題と捉える。国は平成25年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し施策を進めている。

問 「子どもの貧困」の現状と課題をどう捉えているか。

答 17歳以下の子どもの6から7人に1人がこの状態にあるとされる。「子どもの貧困」は外見からは分かりづらい、社会的に孤立しがちのうえ、周囲の目を気にして自ら支援を求めにくく情報が行政に届かない。また親の収入が低く十分な教育が受けられず貧困の連鎖を招く危険があるとされる。虐待が起きる家庭は経済的困難を抱えている場合が多いとの指摘もある。このような境遇で育つことは、子ども本来の夢や意欲をそぎ落とすことにもなりかねず、人材育成の観点からも重要な課題である。厚岸町においても、子ども子育て支援を重点課題と位置づけ、子どもの貧困対策を含めた支援を行う。保育所・児童



児童館風景

館の時間延長、保育料の無償化、子どもの医療費の無料化、修学旅行費の半額助成のほか、学校給食費の無償化を進める。

問 子ども家庭福祉の領域では子ども子育て支援や児童虐待に論議が集中し、家庭の経済的問題に十分取り組めていないとの指摘もある。子どもの貧困の問題に対し、現在の施策で十分なのか、先ずその実情をきちんと把握すること

が大事だ。今以上に保育所や学校等関係諸機関や地域との連携を密にし、情報を共有することが望まれる。また保護者へのアンケートなどの実態調査も必要だ。管内でもきちんと調査を行い、対策を進めている町もあると聞く。

答 子どもや高齢者を含めた地域食堂の取組を検討している団体もあり、実施にあたって連携を図りたい。なお実態調査を行うなど、一層情報を収集し、関係諸機関との連携を密にし、新たな子どもの貧困対策につき検討する。

10連休についての町の対応

問 新天皇即位にあたり5月1日が祝日とされる。「国民こぞつて祝意を表する」こと

になんら異を唱えるものではないが、祝日法の規定により4月27日から5月6日まで10日間の連休となり、町民生活への支障も危惧される。町はどのように対応するのか。

答 町立病院は5月2日(木)午前中外来診療を行う。

役場は5月2日(木)を臨時開庁日とし税務の各種証明や戸籍、住民票、印鑑証明等の業務を扱う。婚姻届は新元号と大安が重なる5月1日、臨時の特設窓口を設ける。

保育所、児童館は4月27日を除く9日間臨時に、希望者を把握した上で開所、開館する。デマンドバスは5月2日5路線の運行を行う。ゴミの収集は、可燃ゴミと生ゴミは通常通り収集する。不燃ゴミやその他のゴミの収集は行わない。処理場への持込みは5月2日に臨時に受付ける。葬儀のゴミは4月29日から5月3日までと5月6日は収集、持ち込み受入れともに行う。

町以外の機関の対応も含め、情報をとりまとめて広報や防災行政無線・IP告知端末等を利用し、町民の皆さんに行き渡るようお知らせする。

にさばき 荷捌所の町支援は



南谷 健議員

問 荷捌所総事業費に対し、町支援をしっかりとすべきでは。

答 30年度は、設計1700万円に対し、国が2分の1、町は4分の1の425万円。

また、31年度は、施設建設及び附帯設備に係る全体事業



完成が待ち遠しい荷捌所

問 避難場所は、30年度事業で進めている御供山津波避難階段の現地における鋼製階段設置工事を進めます。避難場所の少ない湖南地区に、町営住宅奔渡団地付近に新たな緊急避難場所を整備します。防災無線のデジタル化

費7億2880万円に対し、国が2分の1、町は4分の1の1億8220万円を基幹産業である漁業の振興のため、しっかりと支援します。

新年度の防災対策は

問 31年度の防災対策ハード事業は。避難場所、IP端末及び防災無線などはどの様になりますか。また、防災無線の電波が届きにくい末広等は。

を図り、町内全戸の受信機を更新します。IP端末は、更なる町民サービスの向上となるような新たな仕組みを取り入れ全戸更新します。末広地区の電波障害は、中継局設置位置を移動しアンテナを高くすることにより対応を図ります。かねてより要望されている奔渡7丁目、昆布操業時チンベとシオフキで聞き取れるよう、要請に応えおのおの屋外拡声器を設置対応します。

本町の児童虐待対応は

問 千葉県野田市小学4年生の栗原心愛さんの死亡により両親が逮捕される事件が発生し、県柏児童相談所と市教委の対応が問われています。本件は、虐待であり論外ですが、町の対応は。

答 児童虐待は大きく分けて4つに分類され、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（不適切な養育や監護の怠慢）・心理的虐待があり通報される虐待の多くは心理的虐待となっています。

市町村の役割は、児童福祉法に基づき、必要な実情の把握に努め、情報提供、家庭やその他からの相談に応じ必要

な調査及び指導を行うことが定められております。

町内で虐待または虐待の疑いがある事象が発生したとき、その事実を把握した町民などから、鉦路児童相談所、警察や町へ通報が入り、児童相談所による初期対応の後、町は必要に応じ情報提供と、関係機関を集めた会議（要保護児童対策協議会）を開催し、情報共有と今後の方針等について協議を行い対応しています。

子育て支援の強化を

問 子育て中の親は大変です。環境や境遇がさまざま多く分らないことでストレスが蓄積し悩んでいます。相談や適切なアドバイスなど、町の支援強化が必要では。

答 ライフスタイルや社会情勢の変化、地域のつながりの希薄化など、妊娠婦や子育て中の養育者の孤立感や負担感が高まっている現状にあり、国は、母子保健法を改正し、従来から行っている支援を更に継続的・包括的に提供するための仕組み「子育て世代包括支援センター」を2021年3月末までに設置することを求めています。町は本年4

月から実施します。このセンターは、妊娠期から子育て期にわたり、必要に応じて個別の支援プランを策定し、切れ目のない支援を行ないます。支援に当たっては、虐待予防や健康増進などの予防的視点も併せ持ち、従来から実施の母子保健事業及び子育て支援事業と連動し、よりきめ細やかな支援を目指します。

使用禁止の厚小グランド屋外トイレ

問 立派なトイレですが、運動会ときも屋内トイレを使用しており、利用方法を再考すべきで、もし不必要であれば撤去し、広く利用されては。

答 現在、使用実績がなく使用禁止としており、使用予定もないため、自前での早期解体を検討します。



利用されていない使用禁止のトイレ

要支援、要介護認定者の 障害者控除の推進を



佐々木亮子 議員

問 厚岸町では、これらの障害者控除認定基準はどのようになっているのか。

答 要介護認定の際の主治医意見書の記載事項のうち、身体障害者に準ずるものについては、「障害高齢者の日常生活自立度」を知的障害者に準ずるものについては「認知症高齢者日常生活自立度」を参考に認定している。

問 認定基準拡大の考えはないのか。

答 認定は基準に基づき行う必要がある、公平を欠くこととならないこととされているため、考えていない。

問 周知はどのようにされているのか。

答 毎年、所得税などの確定申告の時期に合わせ、障害者控除対象者認定について広報誌に掲載しているほか、新し

く介護認定を受けた人には、認定の結果通知書の送付に合わせ、障害者控除対象者認定に関する文書を同封し、個別に周知している。

ヘルプマーク及び ヘルプカードについて

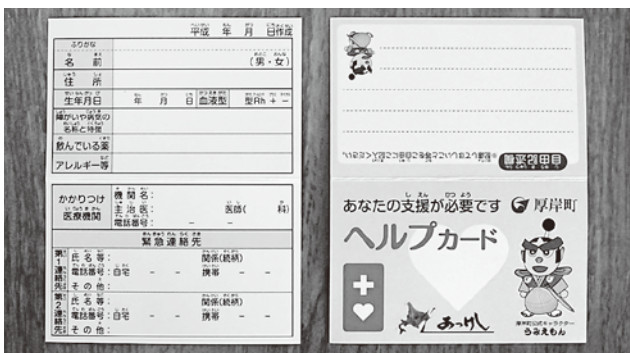
問 現在の交付状況と今後の交付拡大の取組は。

答 周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくするためのヘルプマークは、希望に応じ16人に配布している。どのような配慮が必要かを記載し、支援が必要な人と提供する人をつなぐためのヘルプカードは、誰もが利用できるものとの考えから保健福祉課窓口に置き、必要な人が持っていくことができるようにしており、約120枚を配布した。交付拡大の取組は、昨年、ポスターを

作成し、町内の施設や店舗などに掲示を依頼し、周知を図



ヘルプマークを活用



ヘルプカード（表・裏）

った。今後は身体障害者手帳等の交付に合わせた個別周知のほか、自治会や老人クラブの集まりなどで、周知と配布を行っていききたい。

問 災害時の要援護者の目印となるような活用は考えられないのか。

答 ヘルプマークの配布対象者は障害のある人に限らず、援助や配慮を必要としている人としており、災害時においても目印となり、支援につながるものと考えている。

子育て支援について

問 幼児や児童などが遊べる屋内施設を造って欲しいという声を保護者から聞くが、このような施設整備の考えはあるのか。

答 年齢や天候、曜日に関係なく子どもが遊べる施設はないのが現状。町が実施する各種のアンケートでも、屋内施設の要望が多数あり、保護者の仕事や休みの日にも親子で遊べる施設の必要性については、認識している。しかし、他市町村の屋内施設を見ると、多額の整備費と維持管理経費が必要であることから、現状では考えは持っていない。

水道・下水道事業について

問 事業の広域化や共同化、又は民営化について町はどのような考えを持っているのか。

答 水道については、水道が直面する課題に対応するためとして、昨年12月に水道法が改正され、広域化や民間活用推進など「水道の基盤を強化」する事項が盛り込まれ、本年施行される。釧路管内では、地域特性から、市町村間の経営の広域化や施設の共同化は困難であり、現時点では考えていない。民営化については、町では、水道事業で生じた利益は、民間営利企業の利益として外部に出すのではなく、水道事業を将来に渡り継続していくために充てるべきであると考えており、現時点では民営化の考えはない。下水道事業は、「社会資本整備総合交付金要綱」が改正されたため、北海道は汚水処理の事業運営にかかる「広域化・共同化計画策定」に向け、釧路・根室管内の検討対策会議を開催し、町も参加した。北海道と管内自治体で、今後の計画策定に向け慎重な対応を図っていく。

ESDジェイズ SDGs(持続可能な開発目標) について



音喜多政東議員

問 町はSDGs(持続可能な開発目標)にどのような見解をもたれているか。

答 2015年に国連サミットで採択され、地球規模で人や物、資本が移動するグローバル経済の下で、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖すると同時に、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす状況を踏まえ、世界全体の経済、社会及び環境の三つの側面を、不可分のものとして調和させる統合的な取組として作成され、2030年を年限とする17の国際目標と、その下に169の詳細な目標が決められている。日本は国内での経済、社会、環境の3課題を、国内のみならず国際社会全体の課題として取り組

む必要があるとして、総理大臣をトップに推進本部を設置、ビジョン、優先課題、推進体制のあり方を定め、優先課題の下で個別施策を定める実施指針が策定され、国際的、国内的に、とても重要な取組であると認識しております。

問 国は厚岸町にも具体的取組を求めています。

答 国の実施方針では、地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定・改定に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励するとし、国の各施策等を通じて進めるとしている。また北海道はビジョンを策定し、市町村に対して道の取組に協力を求めている。出来る限りの連携協力をしていく。

問 策定中の次期総合計画に生かされるものがありますか。

答 厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画で「持続可能な産業と生活のため」との位置

問 臨時職員募集の応募状況はどの様に把握しているか。

答 臨時職員募集の応募状況はどの様に把握しているか。

問 募集、採用は平等の原則、年齢や性別にかかわらず、職務の原則、均衡の原則に基づき適切に扱うことが求められます。他に勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労働保険、人事評価についても適切に扱うこととなります。従来は制度が不明確であり、各地方公共団体によつては諸条件の扱いがそれぞれで、この制度の導入で統一的な取り扱い、適切な運用で処遇改善と安定した雇用が図られるものと思います。

祝日法改正による 10連休の影響について

問 4月27日から5月6日の10連休における保育所、児童館はどの様になるのか。

答 4月27日の土曜日は保育所、児童館共に開所しており、残りが9連休となります。働く保護者への支援の必要性は理解しますが、4月30日から5月2日まで児童を受入れた場合、連休明けの職員の勤務体制に不足が生じ、通常の保育体制に支障を来す状況である。これらを踏まえ、特例的な処置として、保育所、児童館各一箇所に児童を集め、必要最低限の受け入れ体制で行なう一時預かりの実施について、4月以降希望者の把握を行い、実施体制の検討に入りたい。

暮らしやすい町へ



石澤由紀子議員

TPP11、日欧EPAの発効、日米FTAの交渉による本町の影響と対策について

問 TPP11は昨年12月、日欧EPAは本年2月に発効された。また、引き続き日米FTAの交渉が始まるとされている。本町の基幹産業にとって大きな影響があると思われる。町長の考えを伺う。

答 協定の中身については、生産者、消費者共に十分な情報が見えない中での発効であった。酪農家の生乳の生産や経営に大きな影響がある内容だと考えられる。また、輸入される食品についても消費者にとって大きな関心事だと考えるが、JA、消費者団体と連絡を取り、消費者が情報を得るための学習会等を開催すべきと考えるがどうか。

問 影響評価も示されていることから、学習会等の開催は考えていないが、新たな情報が示された場合は、その内容と必要性を検討したうえで考える。

答 酪農の規模拡大が進み、生産者戸数が減るなかでも生乳生産量は維持されているが、多くの生産者が情勢の先行きを不安に思っているところ。どの様な対策を考え、国や北海道に何を求めているのか。

問 総合的なTPP等関連政策大綱に基づき町内では、生産基盤の強化が進められているが、今後どのような経営安定対策が必要か関係機関・団体等と連携し進めていく。

答 国際的には小規模家族農業の再評価が進み、農業のあるべき姿が問われている。本町においての農業形態の検証と今後の進むべき方向の検討が必要ではないか。

問 今後の進むべき方向については、地域として酪農を持続させていくため、農協の基

国民健康保険税の負担軽減について

本方針を尊重しながらともに考えていく。

問 高すぎる国民健康保険税（以下、「国保税」という。）の現状については、全国知事会「国民健康保険制度基盤強化」について国へ要望、意見を提出し、1兆円程度の国庫負担の引き上げを指摘し改善を求めている。国保税の負担が家計を著しく圧迫していることは明らかである。一般会計から基準外の繰り入れをし

て、国保税の軽減をすべきだと思いがどうか。また、国保税には、応益分として均等割、世帯平等割がある。これは、協会けんぽにはない制度である。これらの軽減を考えられないか。

答 基準となる保険税が不足している当町では、単に保険税の上昇を先送りするだけで、北海道で保険料水準の統一化をする2024年度に急激に保険税が上昇することが予想される。また、独自の軽減を行った場合は、北海道へ納付する国民健康保険事業費納付金の財源の確保が困難となるため、基準外の繰り入れを行うこととなるが、基準外の繰り入れは、他の保険に加入している方も納めている一般の税金を、国民健康保険の保険給付に過度に充てることとなるため、負担の公平性の観点から本来の姿ではないため、ご質問にある基準外の繰り入れと、応益割となる均等割、世帯平等割の軽減を行うことは考えておりません。

子どもの受動喫煙について

問 受動喫煙による健康被害が明らかに、喫煙に対する取組も様々なところで行われている。ある自治体では保

護者に呼びかけ、小学生を対象に検尿キットを配付し、どの程度受動喫煙の被害に遭っているかを調べている。この検査の結果を受けて、子ども達の健康を守るため、改めて対策を考えていると聞いている。本町でもこれを実施するべきではないか。

答 健康増進法の改正に伴い、段階的に、行政機関や病院、飲食店等で受動喫煙対策が拡大されていく社会情勢の変化に合わせた取組を、進めていくので、現在は考えていない。

問 改正健康増進法による喫煙規制は、学校、病院、行政施設で今年7月から先行実施され、来年4月から全面的に導入されるが本町の取組はどうなるのか。

答 本年7月からは、受動喫煙の影響を受けやすい子どもや疾病を持つ方などが利用する施設として、学校、児童福祉施設、病院、行政機関の庁舎等が敷地内禁煙とされ、来年4月からは飲食店や事業所等が原則屋内禁煙となり、義務違反には罰則も適用される。これらの施行に必要な政省令や留意事項については、追って制定、周知するとされており、現在はこれを待っている。

不育症について



竹田敏夫議員

問 妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症に関し、適切な検査や治療で8割が出産可能とされている現状を踏まえ、不育症検査費及び治療費を助成する考えはないのか伺いたい。

答 不育症とは、妊娠しても2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡により、結果的に子どもを持たない場合をいい、不育症の因子を特定するための検査及び検査結果に基づき治療により無事出産できる場合も多いとされており、リスク因子は様々ですが、原因不明が6割以上を占めることも特徴であり、また、不育症で悩む方の正確な数字は明らかにされておりません。不育症については、流産や死産を繰り返すことへの精神

的なダメージに加え、検査や治療に伴う心身への負担、更に検査や治療に要する費用が一部保険適用外の場合もあり、経済的負担も大きいとされており、このような現状から、経済的負担の軽減を目的に、北海道においては、平成29年度から、不育症に関する検査や治療にかかる費用を助成する「北海道不育症治療費助成事業」を実施しており、道内でも複数の自治体において独自に助成事業が実施されており、妊娠・出産は極めて個人的な問題であり、正確な実態把握は困難ですが、釧路保健所管内では年間数件の助成を行っているとの情報を得ているところであり、当町においても、悩みを抱えていたり、実際に検査や治療を受けている方がいると考えられます。

現在、平成28年6月から妊

娠・出産に係る支援として実施している「厚岸町特定不妊治療費助成事業」を通して、妊娠にまつわる様々な悩みや治療等の実態に触れる機会が増えつつあり、あらためて、負担の大きさを感じているところでもあります。

子どもを持ちたい方への支援は、子ども・子育て支援の観点からも重要なことと考えておりますので、今後、情報収集等を行い、支援についての検討を進めてまいりたいと考えております。

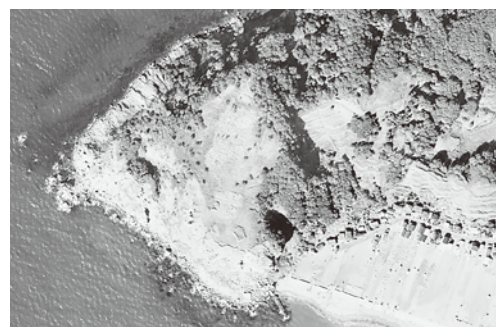
床潭のアイニンカップ岬頂上に避難所を

問 床潭のアイニンカップ岬頂上に避難所を設置する計画について、どこまで進んでいるのか伺いたい。

答 平成28年以前に、竹田議員から、ご提言ありました。

ドローン撮影を試みましたが、林木とその枝葉が森林施業道を覆い隠しているため、状況も確認できておりません。

このような状況から検討したところ、メリットといったしましては、避難先の選択肢は増えること。また、デメリットといったしましては、例年ヒグマ目撃情報がある道有林に



アイニンカップ岬付近

つながっているため、避難者の安全確保が困難なことを考えております。

現在の段階では、避難路として整備する計画とはなっておりませんが床潭住民の安全を守るため検討していきたい。

地域おこし協力隊について

問 きのご生産者になる上での運転資金や設備資金について、どの様に対応していくのか。

答 隊員からは、着業にあたっての資金調達に不安があるとの相談を受けている状況にあります。地域おこし協力隊員や新規着業者が着業時に安心して生産をスタートさせられるよう、支援策について検討を進めているところであり

問 平成31年度新規委嘱予定隊員の活動内容で「カキえもん」の商品価値向上を図る活動とあるが、なぜ「カキえもん」なのか。

答 まずはカキに関する種苗生産から流通までの一連の知識を、しっかりと身に付け、将来的には町の職員となつて、地域水産業の振興において中心的な役割を担える人材を確保したいと考えております。

「カキえもん」に関する一連の知識を習得することは、カキ種苗センターの業務のひとつである「弁天かき」の幼生供給や、他のカキの商品価値向上に活用できるものと考えております。

問 協力隊員の活動拠点先は、どのような決まりで決定しているのか。

答 各行政分野の課題や公共的団体等の支援などを協力隊活動で対応することを想定して検討しております。その活動内容に応じて活動拠点となり得る団体等との打ち合わせが行われ、隊員が活動期間後も厚岸町に定住できるように就業のあり方についても話し合われます。

議会の動き（各議員の出席状況）

1月24日から4月5日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）												
				大野利春	中屋敦	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一
本会議	3月6日~14日	第1回 定例会	7	7	7	7	7	7	6	7	7	0	7	7	7	7
委員等	1月28日	第1回 議員協議会	1	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	2月 4日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	欠	○	—	—	○
	2月 7日	第1回 総務産業教常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	2月22日	第2回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	2月26日	第2回 総務産業教常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	欠	○	○
	3月 4日	第1回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	3月 4日	第3回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
	3月 8日	第3回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	欠	○	○	○	—
	4月 5日	第4回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	欠	○	○	○	—

ロビーでも議会のようすが

議会開会中は、役場庁舎1階ロビー（町民ホール）に備えつけのテレビで審議の様子が放映されています。これは議場にセットされている3台のカメラで、場面に応じて映し出しているものです。議会傍聴とともに、議会開会中に役場にお越しの際ご覧ください。

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

『声の議会だより』を 発行しています

議会だよりを朗読・録音し、希望者にテープの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内議会事務局まで
TEL52-3131

編集後記

「議会だより」をご覧いただき、誠に有難うございます。

議会活動を分かりやすくお伝えする事を心がけて編集を担当してまいりましたが、ページ数などの都合上、不十分な点が多々あるうかと思ひます。各議員・事務局宛にご意見を賜れば幸いに存じます。

次号から広報委員が交代いたします。変わらすぐ高覧を賜りますようお願い申し上げます。

◆広報特別委員会

委員長 杉田 尚美
副委員長 佐々木 亮子
委員 音喜多 政東
委員 南谷 健
委員 佐々木 敬治
委員 中川 孝之

いつもご覧いただき
ありがとうございます。

平成27年から4年間、議席番号1番から6番の6人が前半の2年間、7番から12番が後半を担当し発行しました。

今後も議会の内容をお伝えするため努力をしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議長 佐藤 淳一